



試食調査(無料)などを行います!

すみだモダン2014 ブランド認証事業 「すみだブランド区民調査隊」を募集します

[募集期間]

平成25年9月11日(木)～9月30日(火) 必着

「すみだブランド認証事業」とは、すみだらしく、すみだの知名度・イメージを高める商品・飲食店メニューを「すみだブランド」として認証し、広くPRする事業です。

墨田区では、「すみだモダン2014 ブランド認証事業」の応募商品・飲食店メニューについて、試食調査等を行う「すみだブランド区民調査隊」を募集します。

調査隊の主な活動内容

～以下の、両部門の活動に、ご参加いただきます～

商品部門

区内の企業が応募した商品を実際に見ていただき、その中から投票をしていただきます。これを参考に、「すみだブランド認証審査会」が審査を行い、「すみだ地域ブランド推進協議会 理事会」が認証商品を決定します。

飲食店メニュー部門

区内の飲食店が応募した自社のメニューについて、試食調査をしていただきます。これをもとに、「すみだ地域ブランド推進協議会 理事会」が認証メニューを決定します。

「すみだブランド認証事業」についての詳細は、「すみだ地域ブランド戦略」ホームページ (<http://sumida-brand.jp/>) をご覧ください。



《すみだブランド区民調査隊とは》

活動内容

活動内容は、表面をご覧ください。

調査隊の活動スケジュール・負担等

11月5日(水) 説明会

第1回15:00～16:00 第2回19:00～20:00(どちらかに、ご参加ください。)

11月5日(水)～12月8日(月) 飲食店メニューの試食調査

日程は自由に設定いただけますが、3～7食程度の数メニューの試食調査をお願いする予定です。

12月15日(月) 飲食店メニュー試食調査結果報告の締切

平成27年1月13日(火) 商品の推薦投票

15:00～20:00の間で1時間程度、自由に設定いただけます。

- ・その他詳細及び開催場所等は、決定次第お知らせします。
- ・「すみだブランド区民調査隊」は、無報酬のボランティア活動です。調査対象となるメニューの試食料金については、実費負担はありませんが、それ以外の飲食料金、及び自宅から店舗等までの交通費については、自己負担となります。
- ・認証商品の発表は平成27年3月上旬を予定しています。

《募集の概要》

応募資格

次の条件をすべて満たす方(条件を満たせば、2人1組での応募も可。)

- ・区内に在住、または通勤、通学している成人の方
- ・上記の活動すべてに参加できる方

以下の方はご応募できませんので、予めご了承ください。

- ・平成26年度すみだブランド認証事業応募者とその親族・従業員等の関係者(自薦・他薦とも)、及び墨田区職員とその親族

ご参加いただく際には、以下の点に関して誓約いただきます。

- ・平成26年度すみだブランド認証事業への応募者や、応募者の関係者(親族・従業員等)でないこと(自薦・他薦とも)、及び墨田区職員とその親族ではないこと。
- ・「すみだブランド区民調査隊」の活動で得た情報の一切について、すみだ地域ブランド戦略事務局以外には開示しないこと。

募集人数 30名程度(応募者多数の場合は、抽選により決定します。)

募集期間 平成26年9月11日(木曜日)から9月30日(火曜日)まで(必着)

発表 10月下旬 抽選結果は、応募者全員に郵送でお知らせします。

応募方法・問合せ

応募方法

募集要項をご確認の上、所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接下記応募先に持参(平日開館時間のみ)するか、郵送、ファックスまたはメールで応募してください。

応募用紙は、区役所1階情報コーナー、区役所14階産業経済課、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)の各窓口で配布します。「すみだ地域ブランド戦略」ホームページ(<http://sumida-brand.jp/>)でも出力可。

応募・問合せ先

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区産業観光部産業経済課

すみだブランド区民調査隊担当(区役所14階)

電話 5608-6188 FAX 5608-6934 メールアドレス:BRAND@city.sumida.lg.jp